



渡良瀬遊水地 クリーン作戦

豊かな自然環境を守るため、今年も渡良瀬遊水地の一斉清掃を行います。皆さんのご協力をお願いします。

日時 4月15日(土)午前8時30分～〔小雨決行〕

※雨天の場合は翌日16日(日)に延期。延期の場合は14日(金)午後5時に市公式ホームページでお知らせします。

集合場所 エントランス広場
(旧三国橋南側)

清掃区域 マレットゴルフ場周辺から野木町境まで

問 ③環境課 ☎76-1511

市民総ぐるみ清掃 古河地区一斉清掃の日程

平成29年度の市民総ぐるみ清掃および古河地区一斉清掃の日程をお知らせします。皆さんのご協力をお願いします。

日時・内容

■古河地区

実施日	荒天の場合
5月21日(日)	28日(日)に延期
9月10日(日)	中止
11月19日(日)	26日(日)に延期
3月18日(日)	中止

時間 午前8時～

■総和地区・三和地区

実施日	荒天の場合
5月21日(日)	28日(日)に延期
11月19日(日)	26日(日)に延期

時間 午前8時～

※清掃内容、ごみ袋の配布等は実施日が近くなりましたら、回覧でお知らせします。

問 ③環境課 ☎76-1511

年金から天引きされる 市民税・県民税の 金額が変わります

平成28年から引き続き市民税・県民税を年金から天引きで納付している人のうち、4月から天引きされる金額が変更となる場合があります。

4月からの天引き額は、平成28年度の市民税・県民税の6分の1に相当する金額です。

1年間の合計税額については、6月に発送される納税通知書でご確認ください。

問 ④市民税課 ☎22-5111

軽自動車税の減免制度

市では、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税を減免する制度があります。

対象となる軽自動車

①障がいのある人が使用(所有)する軽自動車、または障がいのある人のために生計を一にする人が使用(所有)する軽自動車
一定の要件に該当するもの

②軽自動車の構造が、もっぱら身体障がい者の利用に役立てるためのもの

③社会福祉法人が所有し、本来の事業目的(障がい者等の訪問介護および送迎等)に使用する軽自動車

申請期限 5月31日(水)

申請場所

- ・古河庁舎市民税課
- ・総和庁舎市民総合窓口課
- ・三和庁舎市民総合窓口室

※減免要件、申請手続きなど詳細は問い合わせください。

問 ④市民税課 ☎22-5111



浄化槽を設置する場合 補助金が交付されます

市では、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、これから新しく専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付しています。

また、既設単独処理浄化槽(10人槽まで)を撤去して設置する場合は、浄化槽設置費補助金の他に9万円を限度額とした上乗せがあります(一部条件があります)。

なお、公共下水道認可区域および農業集落排水採択区域は補助の対象になりません。

■浄化槽設置費補助制度

[人槽区分、設置基準(延べ床面積)、補助金額の順]

【5人槽】

140㎡以下、29万4,000円

【6人～7人槽】

140㎡超、34万2,000円

【8人～10人槽】

二世帯住宅、45万9,000円

受付開始 4月3日(月)から

※補助金が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

※浄化槽設置工事完了後に補助金交付申請は受け付けできません。必ず工事着工前に申請してください。

申込 問 ③環境課

☎76-1511

成人用肺炎球菌 予防接種の一部助成

成人用肺炎球菌予防接種費用の一部を補助します。

対象

①平成29年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人

※①に該当する人には、4月上旬に通知を送付します。

※平成30年度まで実施。平成31年度以降は65歳のみ実施。